

【電動アシスト自転車購入補助】 補助申請額の求め方

基本的な考え方

補助対象額の2分の1が補助申請額となります。
(100円未満の端数は計算後に切り捨て)

ただし、上限設定あり。

- ・ 幼児2人同乗用自転車 ▶ 上限40,000円
- ・ 通常の電動アシスト自転車 ▶ 上限20,000円

補助の対象になる費用の考え方

▽補助対象になる費用

- ・ 本体代金
- + 幼児2人同乗用自転車で、専用座席に別途費用が発生している場合

▽補助対象にならない費用

- ・ 消費税
- ・ クーポン等の割引額
- ・ ポイント、金券、商品券
- ・ 送料、手数料
- ・ カスタム、オプション料金

費用の内訳が確認できない場合、申請を受付することができません。
領収書で内訳が確認できない場合は、明細書などを別途ご用意ください。

計算お助けシート

税込の購入金額 ▶

円

補助対象額 ▶

円

= 税込の購入金額 - 補助対象にならない費用

幼児2人同乗用自転車 ▶ 80,000円を超える場合、交付申請額は一律40,000円です。

通常の電動アシスト自転車 ▶ 40,000円を超える場合、交付申請額は一律20,000円です。

交付申請額 ▶

円

= 補助対象額 × 0.5 (100円未満切り捨て)

【お問い合わせ先】奈良市 交通バリアフリー推進課 (自転車関連補助金：お問い合わせ専用)

電話：0742-93-3488

メール：jitensha-hojyo@city.nara.lg.jp